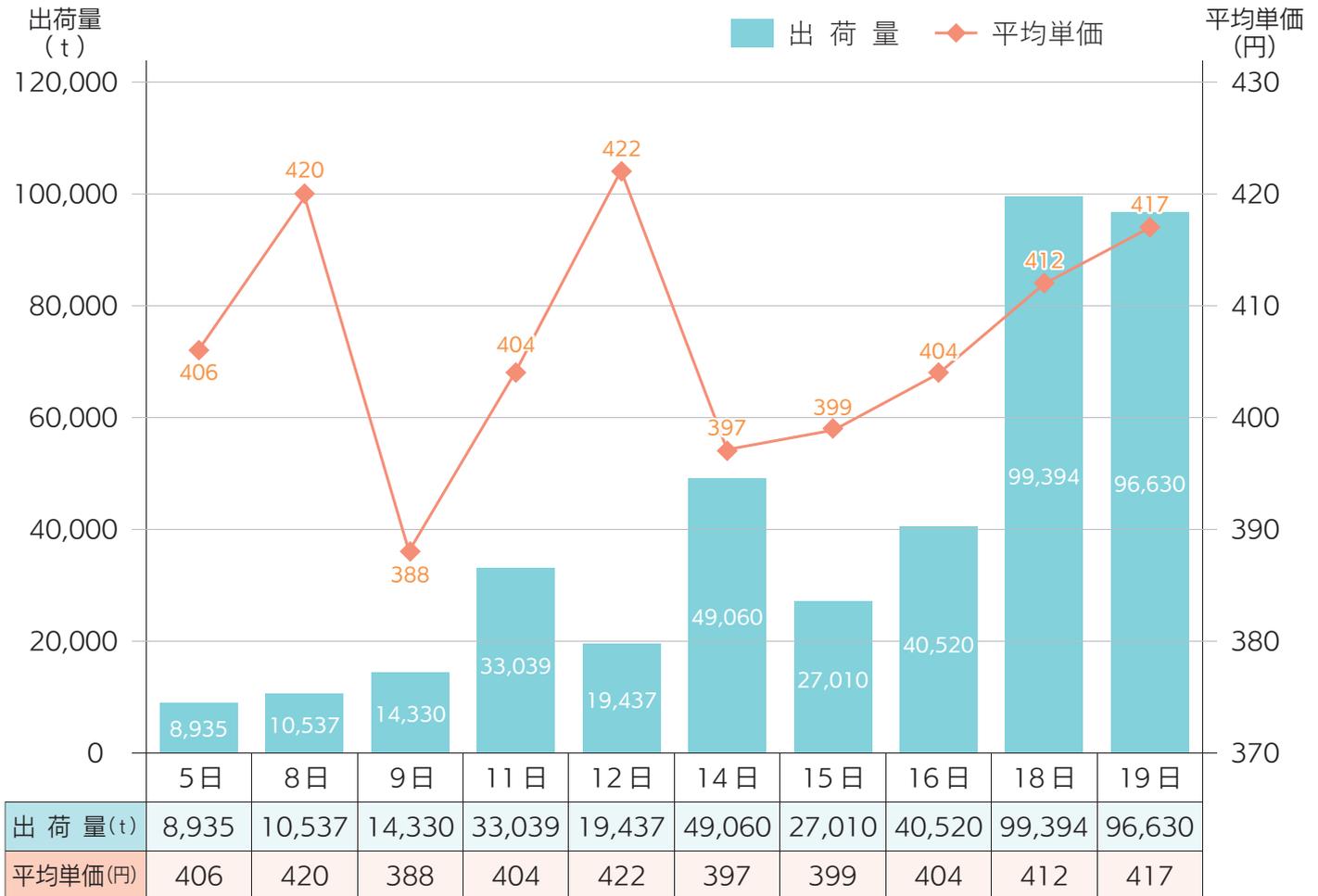


伊方町農業支援センターだより

Farmers' Communication Magazine For IKATA Member's

早生みかんの取引価格好調推移



CONTENTS

1. 表紙 早生みかんの取引価格好調推移
2. 温州みかんの初競りに行ってきました!
3. 新・農業人フェアに参加
4. 出前授業 in まつやま
5. 『伊方町農林漁業振興事業補助金』
中間報告について
6. 『伊方町有害鳥獣被害防止対策事業』
中間報告について
7. 活動紹介 地域おこし協力隊 日浅 祥
8. 農業者年金に加入しましょう!

伊方町イメージキャラクター
サウジデー



No.43

企画発行/伊方町農業支援センター
〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦 1993-1
伊方町役場本庁2階 農林水産課内
TEL(0894)38-2651 FAX(0894)38-1373

◆瀬戸・三崎地域の受付窓口◆
瀬戸支所地域住民室 TEL(0894)52-0111
三崎支所地域住民室 TEL(0894)54-1111



11月5日に東京の大田市場で開催された温州みかんの初競りを見学させていただきました。早朝から愛媛県の関係者が多く訪れ、この初競りにかける熱い思いを感じることができました。今回は温州みかんの初競りということでしたが、伊方共選は昨年みつる共選と合併したため、「伊方」という文字がどこにも出てこないのが、少し寂しい思いもありました。

西宇和としては昨年を54円上回る1キロあたり406円で過去最高値を更新する取引単価となり、単価としては幸先の良いスタートになったと思います。

競りの後には市場関係者の方とお話しすることができ、今年の生産状況などについて意見交換をすることができました。

今年はカメムシの大量発生による影響をはじめ、10月に入っても気温が下がらず着色遅れが生じたことにより、収穫量が大幅に低下しています。

それに対し市場関係者の方は、味は問題ないので数量を供給してほしいという要望はあったが、数少ないみかんを精一杯販売していきますと話されていました。

日本一のみかん産地としてこれからも消費者の方に最高のみかんをお届けできるように日々の作業を精一杯頑張りたいと思います。



新・農業人フェア に参加!!

10月27日(日)に大阪で開催された新・農業人フェアに西宇和みかん支援隊と三崎共選6名で参加しました。

来場者に積極的に声掛けを行い、ブースには14組15名の方に来場して頂きました。

新・農業フェアとは、農業を知りたい!働きたい!かかわってみたい!という気持ちをもつ全ての方を対象とした国内最大級の就農イベントです。

今回、三崎の青年農業者にも参加してもらい、三崎の魅力もたくさん発信してきました。熱心に話を聞いてくださる来場者に対して熱く農業の魅力、柑橘の魅力、町の魅力を語ってきました。来場者も多く、にぎやかで笑顔あふれるブースになっていました!!

来場者は、青年農業者のリアルなお話や手厚い支援、温かい町の雰囲気を知り、「一度アルバイトとして働いてみようかな。」など前向きな声も聞けました。

ぜひ、今回の繋がりですぐにこれから一緒に町を守っていく、盛り上げていく仲間が増えればと思います!



伊方地区青年農業者協議会

松山の小学校で 出前授業を 実施



みかんの1人あたりの消費量は、近年の人口減少や、若い世代の果物離れ等により年々減少しています。このような中、伊方地区青年農業者協議会は、平成18年度より県内や首都圏の小中学生にみかんの出前授業を行い、産地のPRや農業への理解促進、かんきつの消費拡大を行っています。

今年度は、松山の小学校で温州みかんの出前授業を開催し、かんきつ栽培についての自作DVDの上映、みかんの収穫体験、質疑応答等を実施しました。

特に、収穫体験が好評で、実際に果実付きの枝を用いて、収穫ばさみの使い方や二度切りの仕方など丁寧に授業を行いました。

小学生からは、「一番育てるのが難しいみかんの品種は何ですか」「一番大変な作業は」などの活発な質問が出され、会員一人一人が日頃の経験や栽培知識をもとに丁寧に回答しました。

出前授業では、かんきつ農家の仕事振りを紹介することで、青年農業者自身の生産意欲を高めるとともに、西宇和みかんのPRにも繋げることができました。

2月中旬には、三崎地区青年農業者協議会が中晩柑の出前授業を実施します。今後も、子供たちの地域特産物や食に対する理解促進を図り、地域農業への関心を向上させるため、食農教育活動を継続して行います。



「伊方町農林漁業振興事業」 について



令和2年度より開始しました、伊方町単独の補助事業「伊方町農林漁業振興事業」の今年度の実績を報告します！
補助要件等を確認のうえ積極的な活用をよろしくお願ひします。

R 6 実績

11/25 現在

■ 件数	18件
■ 総事業費	5,594,092円(税込)
■ 補助金額	1,883,000円

※今年度の予算上限は600万円です。

補助概要

農林漁業者（法人を含む）の機械・設備投資に対し、事業費の5万円を超える部分に補助を行います。

※町税等の滞納者は補助対象外となります。

補助金額

総事業費（消費税を除く）から5万円を引いた額に対し、下記の補助率を掛けた金額（千円未満切り捨て）。

■ 認定農業者	1/2以内
■ その他農業者	1/3以内

※ただし、1件当たり補助金額50万円を上限とし、単年度で1経営体あたり1申請とする。

補助対象機械・設備等

- 農業の生産活動に要する機械、設備とする。
- 下記の機械等は審査会ですでに承認されています。

- ・ 電動一輪車
- ・ 電動剪定ばさみ
- ・ 耕運機
- ・ 防風ネット
- ・ 選果機等
- ・ 草刈り機
- ・ ウッドチッパー
- ・ 動噴セット
- ・ レール更新（資材費のみ）
- ・ ハウスのビニール
- ・ ハウス用巻き上げ機

本事業で整備された機械



ウッドチッパー



クローラー

問い合わせ
役場農林水産課
農水産業支援センター
TEL 38-2651

『有害鳥獣被害防止対策事業 (町単独事業)』について



令和4年度より開始しました、伊方町単独の補助事業「有害鳥獣被害防止対策事業」の実績について報告します。今年度も事業を実施する運びとなりましたので、補助要件等を確認のうえ積極的な活用をよろしくお願ひします。

今年度実績

11/25 現在

■ 件数 21件
■ 総事業費 2,639,917円(税込)
■ 補助金額 1,193,000円

目的

近年、鳥獣被害(イノシシ)が山間部だけでなく集落付近にまで及んでいることから農業者だけの問題ではなくなっています。そこで、被害防止設備の支援を実施することにより、全町民が鳥獣被害対策に関心を持ち自主的に対策することで被害を抑制することを目的とする。

メリット

購入後、すぐに手続きが可能となるため必要な時に早急に整備が可能となる。



中山間部の園地(電気柵)



園地の周辺(鉄筋柵)

1. 補助対象者

- ① 町内に住所を有する者
- ② 町税等の完納者

2. 補助率及び条件

- ① 事業費(税抜)の1/2以内
- ② 1件当たり補助金額10万円を上限とし、年度内1申請とする。
- ③ 1,000円未満の端数は切り捨てとする。
- ④ 申請は、購入後に領収書及び写真を添付して提出。

3. 受付期間

随時受付

※ただし、令和6年4月1日～令和7年3月31日までに事業(支払い)を完了したもの。予算に限りがありますので、申請を受け付けられない場合があります。

4. 対象設備

- ・鉄筋柵
 - ・電気柵
 - ・防鳥ネット(重複申請可能)
- ※資材費のみが対象で設置費は対象外

5. その他

急を要しない農業者については県単事業(1戸から可能)の活用をお願いします。

問い合わせ
 役場農林水産課
 農水産業支援センター
 TEL 38-2651

協力隊として 伊方町に やってきました！

伊方町地域おこし協力隊 日浅 祥



初めまして、7月から地域おこし協力隊(事業提案型)として活動している日浅祥と
います。活動内容としては、研究により柑橘類の価値を高め、農業の活性化に繋げ
ていくことです。私はこれまで木材や、みかんの皮等のバイオマス(植物資源)の有効
活用法について研究をしてきました。これまでの経験を活かして、ジュース等の加工
品の「美味しさ」の数値化や、儲かる商品を開発していき、研究によって、事業展開
への協力をしていきたいです。

私がこの町に来たきっかけは、伊方町で農業をされている方から、「今後は町として
も柑橘の研究開発をしていくことも大事なのかな」という話を伺ったことと、伊方町
の柑橘やジュースがとてもおいしかったことです。現状で素晴らしい柑橘類や加工品
があるので、新たな宣伝方法や、搾汁残差や摘果柑橘の有効活用法を見出すことがで
ければ農業従事者の方の所得向上が期待されます。6次産業化が叫ばれ、多くのこと
が求められる昨今の農業において、研究による部分を担っていきたいと思います。



具体的な取組として現在検討中のものが二つあ
ります。一つ目は伊方町が現在取り組もうとして
いるブランディングの参考となるように、柑橘類
や加工品の味を数値化することです。柑橘類の味
に関して成分(糖、酸、苦味や香り成分等)との相
関を求め、味の種類を分類できるモデル式を作り
たいと思っています。柑橘の評価でよく用いられ

る、「バランスが良い」、「マイルドで万人受けする」や「柑橘の個性が強い」等の評価
を具体的に定義し、消費者に分かりやすい説明ができるようにすることで、より売り
込みやすくなるのかと思います。二つ目は柑橘搾汁残差や摘果柑橘等の有効活用法の
開発です。これらを資源化することができれば、廃棄物処理の手間やコストを削減し、
直接的な利益につながるため、農業従事者の方の所得向上に繋げることができます。

伊方町は愛媛県においても有数の柑橘類生産地であり、すなわち(ほぼ)日本一で
ありそして世界一であると思います。これまで蓄積された素晴らしい「農業力」を今
後も持続可能な形で継続していけるように、微力ながらも研究という部分から取り組
んでいきたいと思っています。

若い農業者の 皆さん！ 自分の老後 自分で守れますか？

若い
今こそ年金
アクション！

若い農業者の方は、**国民年金の上乗せの
公的な年金「農業者年金」**に加入して
安心して豊かな老後を！

ポイント

1

国庫補助で手厚い支援！
1万円の自己負担で**2万円の積立てが実現！**

ポイント

2

早く加入すれば、**国庫補助が長く受けられる**

ポイント

3

自ら支払った保険料は、
全額社会保険料控除の対象！
さらに**保険料は自由に選べる！**

農業者年金の内容やご相談については、
最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金に
お問い合わせください。

独立行政法人 **農業者年金基金**

● 専門相談員

TEL : 03-3502-3199

● 企画調整室

TEL : 03-3502-3942